

各自治体等の各種助成制度

*詳細については個々お問い合わせください。
 <中>は中学生対象、<高>は高校生対象

本ガイドに掲載した諸制度は、令和5年度に入学した生徒の制度であって、令和4年度以前に入学した生徒は、支給額等異なる場合があります。なお、本ガイドの諸制度は令和5年4月1日のものです。変更されることもありますので、ご承知おきください。

〔京都府〕

助成制度名	金額（円）	支給・貸与別	併給	募集時期	採用条件等	問合せ先
<中> 私立小中学校等に通う児童生徒への授業料減免	学校の授業料減免額の2/3以内	支給 (授業料との相殺等による)	/	学校により異なる	詳細は各学校にお問い合わせください	各私立中学校
奨学のための給付金	<高> 生活保護世帯	年額52,600円	支給	併給調整により支給額等が減額される場合あり	7月頃	生活保護受給世帯（生業扶助受給）及び住民税非課税世帯 ^(※) の平成26年4月以降入学の生徒で、保護者が京都府内に居住している方（高等学校等就学支援金の支給を受ける資格を有する者） ※ 家計が急変し急変後1年間の収入見込が、住民税非課税世帯相当となる場合も対象となる。
	<高> 住民税非課税世帯（高校生がいる世帯（下記の世帯を除く））	全日制・定時制 年額137,600円 通信制 年額52,100円				
	<高> 住民税非課税世帯（扶養されている2人目以降の高校生又は扶養されている高校生以外に15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯）	全日制・定時制 年額152,000円				
高校生給付型奨学金	<高> 生活保護世帯	<全日制の場合> 入学支度金110,000円、奨学金19,000円/月（府外の私立高校のみ対象）	支給	併給調整により未支給または支給額が減額される場合あり	2月、以降は随時（入学支度金は4月末まで） 2月、6月、以降は随時（入学支度金は6月末日まで）	京都府内（京都市除く）居住の生活保護世帯 京都府内（京都市除く）居住の市町村民税非課税世帯で、母子、父子、児童、障害者、長期療養者の各世帯
	<高> 市町村民税非課税世帯	<全日制の場合> 入学支度金178,000円、支援金60,000円/年、奨学金33,000円/月（府外の私立高校のみ対象） *1 「奨学のための給付金」など他の助成制度と併給調整します。				
<高> 私立高等学校 あんしん修学支援事業 <府制度・授業料減免・学費軽減> 高等学校等就学支援金 <国制度>	<生活保護世帯>*2 年額980,000円上限 <年収590万円未満程度の世帯>*3 年額650,000円上限 <年収590~910万円未満程度の世帯>*4 府学費軽減（80,000円/年）及び国就学支援金（118,800円/年） *2,3 国制度と府制度を活用した学校の授業料減免による。なお、失業、倒産により家計が急変し、一定所得基準以下となった場合についても、学校の授業料減免等が適用される場合があります。詳細は各学校にお問い合わせください。 *4 府内全日制高校に兄弟姉妹が同時に在学している場合、加算される場合があります。	支給 (授業料との相殺等による)	可 (ただし、授業料が免除されている場合は、未支給・減額となる場合あり)	各校により異なる	<府制度> 生徒の保護者が京都府内に居住し、生徒が京都府内の私立高校（認可校）に在籍される方 <国制度> 京都府内・府外を問わず、私立高等学校に在籍される方	各私立高等学校
兵庫県私立高等学校に在籍する生徒の学費軽減	<高> 兵庫県 6,000円（生活保護世帯～年収590万円未満程度） 50,000円（年収590万円～730万円未満程度） 25,000円（年収730万円～910万円未満程度）	支給 (授業料との相殺等による)	併給調整により支給額が減額される場合あり	各校により異なる	京都府内に居住し、当該年の10月1日現在、兵庫県の私立高等学校に在籍する者	各私立高等学校
<高> 高等学校生徒通学費補助（通学費）	（年間の定期券等購入額－控除額×月数）×1/2（千円未満切捨）	支給	/	原則 6～7月	生徒の保護者が京都府内居住者で、①住民税非課税又は②前年度所得が基準額未満の者。1ヶ月通学費が控除額（①は10,000円、②は22,100円又は17,000）を超える者	各私立高等学校
母子家庭奨学金等	<中・高> (奨学金)	高校生 64,000円/年、中学生 43,000円/年（6月1日以降申請、年度途中対象は月割）	支給	併給調整により未支給または支給額が減額される場合あり	4～2月 (入学支度金は5月末日まで、入学支度金の入学前支給を希望の場合は2月)	京都府内（京都市除く）居住の母子家庭
	<高> (入学支度金)	35,000円				
交通遺児奨学金等	<中・高> (奨学金)	高校生 64,000円/年、中学生 43,000円/年（6月1日以降申請、年度途中対象は月割）	支給	併給調整により未支給または支給額が減額される場合あり	4～2月 (入学支度金は5月末日まで、ただし、入学支度金を入学前に支給を希望する者は、中学3年の2月末日まで)	京都府内居住の交通遺児
	<高> (入学支度金)	35,000円				
<高> 定時制及び通信制課程修学奨励金（奨励金）	定時制 29,000円/月、通信制 14,000円/月 *5 「奨学のための給付金」受給者はその支給額に応じて貸付額の減額調整を行います。	貸付 (無利子) 卒業により返還免除	併給調整により貸付額が減額される場合あり	原則 4～6月	京都府内居住の定時制・通信制在籍者のうち、日本学生支援機構の奨学金貸与者以外の者	各私立高等学校
母子父子寡婦福祉資金貸付金	<中> (就学支度資金)	81,000円以内	貸付 (無利子)	不可	入学前 中学3年の9月～	京都府内（京都市除く）居住の母子家庭や父子家庭
	<高> (修学資金)	<自宅通学生> 45,000円/月以内、 <自宅外通学生> 52,500円/月以内				
	<高> (就学支度資金)	<自宅通学生> 410,000円以内、 <自宅外通学生> 420,000円以内				

生活福祉資金貸付金	<高> (教育支援費)	<自宅通学生> 30,000円/月以内、 <自宅外通学生> 35,000円/月以内 (ともに6箇月を上限)	貸付 (無利子)	不可	中学3年の 秋から随時	低所得世帯(生活保護基準の 1.8倍以内の所得水準の世帯)	市区町村社会福祉協 議会(民生委員)
	<高> (就学支度費)	500,000円以内			中学3年の秋 から4月末		
高校生等 修学支援 事業	<高> (修学金) 高等学校等修学金貸与	<自宅通学生>*5 30,000円/月以内、 <自宅外通学生>*5 35,000円/月以内 *5「奨学のための給付金」 受給者はその支給額に応じて貸 付額の減額調整を行います。	貸付 (無利子)	不可	随時	親権者が京都市内に居住 世帯の所得が別に定める所得基 準額に該当	各私立高等学校(高 校入学前に中学校で 予約申請の案内あり)
	<高> (修学金) 修学支援特別融資利子補給	<融資限度額> 一括 1,080,000円以内 分割 360,000円以内/年	利子補給	不可	4月~5/15	上記条件の主たる生計維持者の 年収が別に定める所得基準額以 下	
	<高> (修学支度金) 高等学校等修学支度金貸与	250,000円(定額)	貸付 (無利子)		4月~5/15	高等学校等修学金貸与者で、主た る生計維持者の年収150万円未満	
	<高> (修学支度金) 修学支度金特別融資利子補給	<融資限度額> 250,000円(定額)	利子補給			高等学校等修学金貸与者で、主た る生計維持者の年収150万円以上	

*「併給」欄について:①他の同種制度との併給が認められていない場合は「不可」と表示。 *「採用条件等」欄で、京都市内とした場合は京都市を含む。
②併給調整対象の制度等、詳細は各「問合せ先」までお尋ねください。

〔市町村〕

助成制度名		金額(円)	支給・ 貸与別	併給の有無	募集時期	採用条件等	問合せ先
京都市高校 進学・修学 支援金	<高> 入学支度金	<生活保護受給世帯> 69,000~110,000円/年 <市民税非課税世帯> 45,000~178,000円/年	給付	可 (ただし、 併給調整さ れる場合あり)	受付開始:2月 最終締切: 生活保護受給 世帯4月末まで 市民税非課税 世帯6月末まで	扶養者が京都市内在住で、生活 保護受給世帯又は市民税非課税 世帯	子ども家庭支援課分室 奨学金担当 (075) 251-1123 京都いつでもコール (075) 661-3755
	<高> 学用品購入等助成	<市民税非課税世帯> 最大144,000円/年			受付開始:10月 最終締切: 翌年3月末まで	扶養者が京都市内在住で、市民 税非課税世帯 (生活保護受給世帯を除く)	
<高> 宇治市奨学資金	<私立高校> 162,000円/年		貸与	不可	4月・10月	経済的理由により就学困難な生 徒等	こども福祉課 (0774) 20-8733
<高> 城陽市奨学金 1年生のみ	50,000円		給付	不可	6月	・学力優良である人 ・学資支出が困難 ・保護者が城陽市内に住所を有する ・上記を満たす1年生10名	教育総務課 (0774) 56-4003
<高> 木津川市育英資金	10,000円/年		給付	可	4月	経済的理由により就学困難な生徒 ※入学時1回限りのみ申請可能	学校教育課学校教育係 (0774) 75-1230
宇治田 原町	<高> 奨学金	60,000円/一括	給付	可	中学卒業の 4月	中学校3年時に準要保護就学援 助を受けている者	学校教育課 (0774) 88-6612
	<高> 高校生通学費補助	バス区間による		不可	各学期末	・町内発のバス定期券乗車に対する助成 ・他の手段による通学も部分給付	
<高> 京丹波町育英資金	120,000円以内/年		給付	可	5月	経済的理由により就学困難な生徒等	学校教育係 (0771) 84-0028
福知山市	福知山市高等学校 入学支援金	通信制22,500円 通信制以外31,500円	給付	一部不可 高校生給付 型奨学金な ど受給の場 合は不可	7月末まで (以降随時受付)	1 保護者が福知山市に居住し、高等学 校等に入学する者 2 経済的理由により就学困難な生徒 3 昨年のその世帯に属する全員の総所得 金額が、所得基準額を超えない	学校教育課 (0773) 24-7040
	福知山市高等学校等 通学費支援金	通学定期代の1/3 (上限あり)		不可	随時	生徒の保護者が福知山市内に住 所を有していること 生徒の属する世帯全体の前年所 得(又は前々年所得)が基準額 を超えないこと又は保護者が児 童扶養手当を受給していること	子ども政策室 (0773) 24-7011
舞鶴市	<高> 育英資金 (入学支度金)	<全日制> 178,000円 <定時制> 137,000円 <通信制> 45,000円 ※国や京都府の同種の奨学 金と併給調整します。	給付	一部不可 高校生給付 型奨学金な ど受給の場 合は不可	4月~10月 (新1年のみ)	非課税世帯 保護者が舞鶴市に居住し、かつ 申請書提出日前6月以上継続し て舞鶴市に居住していること	学校教育課 (0773) 66-1072
	<高> 育英資金 (修学支援金)	<全日制・定時制・通信制> 年額60,000円 ※国や京都府の同種の奨学 金と併給調整します。			4月~10月		
	<高> 育英資金 (通学費補助金)	通学定期運賃(通信制の 場合は所要額)、スクー ルバス経費の1/2以内		可	4月~10月	非課税世帯又は低所得世帯 (生活保護基準の130/100以下) 保護者が舞鶴市に居住し、かつ 申請書提出日前6月以上継続し て舞鶴市に居住していること	

〔日本政策金融公庫(旧国民生活金融公庫)〕

助成制度名	金額(円)	給付・ 貸与別	併給	募集時期	採用条件等	問合せ先
国の教育ローン	3,500,000円以内	貸与	可	随時	世帯の年間収入が子どもの数に 応じて定めた額以内等	日本政策金融公庫各支店 又は最寄りの金融機関